

議案第119号

藤岡総合運動公園の指定管理者の指定について

藤岡総合運動公園の指定管理者を下記のとおり指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成28年11月29日提出

平成28年11月29日可決

藤岡市長 新井利明

記

- 1 施設の名称 藤岡総合運動公園
- 2 指定管理者 所在地 藤岡市中大塚316番地
名称 有限会社みどり産業
代表取締役 萩原五夫
- 3 指定の期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで